

障害者虐待に係る相談・通報窓口について

四国こどもとおとなの医療センター

四国こどもとおとなの医療センターは「障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成 24 年 8 月 22 日法律第 67 号）」等に則り、障害者虐待防止マニュアルを定め、障害者虐待防止に取り組んでいます。

障害者虐待に気づいた人は、通報義務があります

（障害者虐待防止法）

「障害者虐待」に気づいた人は・・・

- ・県もしくはお住いの市町村の「障害者虐待防止センター」に通報して下さい
- ・通報先は、県またはお住いの市町村のホームページ等をご確認下さい
- ・当院の【障害者虐待防止受付担当者】へのお問い合わせ下さい

通報をしたことを理由に、不利益な取り扱い等は受けません

（障害者虐待防止法）

当院の障害者虐待に関する相談・通報窓口

当院は、利用者本人及び成年後見人、保護者、職員等からの障害者虐待に関する相談・通報に対応しています。
障害者虐待防止対応責任者および受付担当者は下記の通りです。
お気軽にご相談ください。

【障害者虐待防止対応責任者】

副院長（重症心身障害児者病棟担当）

【障害者虐待防止受付担当者】

医事専門職

住所：765-8507 香川県善通寺市仙遊町 2 丁目 1 番 1 号

電話番号：0877-62-1000（代表） 平日 8:30～17:15

メール：518-info@mail.hosp.go.jp

※成育外来総合案内カウンターにご意見箱および 5 階事務室に虐待通報箱を設置していますのでご利用ください